

働き方が変わります！適正な労務管理はできていますか？

『働き方改革』対応セミナー

2019年4月から、働き方関連法が順次施行されます。労働基準法には時間外労働の上限規制が導入、年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止などが盛り込まれ、企業における適正な労務管理に向けた対応は必須要件となります。

また、少子高齢化が進む現代社会において、労働力の確保・業務効率化についても喫緊の課題となっています。

本セミナーでは、「働き方改革」によって何が変わるのか、またどのような取り組みを行う必要があるのかをご紹介します。ぜひご参加ください。

- ☆日 時 平成31年3月15日（金）午後3時～5時
- ☆場 所 松戸商工会議所会館 4階 中会議室
- ☆定 員 30名
- ☆内 容 (1)「働き方改革関連法案」とは
(2)「働き方改革」に対応するには
(3)RPA注)を活用して業務効率化！
- ☆講 師 社会保険労務士 大原 哲也 氏
株NTTデータ・エム・シー・エス 平井 一夫 氏
- ☆申込方法 下記の受講申込書に記入いただきFAXにてお申込ください。
- ☆問合わせ 松戸商工会議所 経営支援課
TEL：047-364-3111

注) RPAとは、Robotic Process Automationの略称で、ルールエンジン・機械学習・人工知能などを活用し、初任が業務を効率化・自動化する仕組みであり、ネットがPC操作する様子から、仮想的労働者(Digital Labor)とも呼ばれます。

『働き方改革』対応セミナー 受講申込書

松戸商工会議所 行 ⇒ FAX：047-365-0150

事業所名			
業 種		従業員数	名
役 職		氏 名	
住 所	(〒 -)	電話番号	
		FAX	

※お申込いただいた方の情報は、当所事業活動にのみ利用させていただきます。